

令和4年12月三種町議会定例会会議録

令和4年12月6日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1 番	畠 山 勝 巳	2 番	三 浦 敦
3 番	高 橋 満	5 番	成 田 光 一
6 番	遠 藤 勝 昭	7 番	児 玉 儀 広
8 番	森 山 大 輔	9 番	伊 藤 千 作
10 番	清 水 欣 也	11 番	荒 谷 要 伸
12 番	三 村 眞	13 番	小 澤 高 道
14 番	堺 谷 直 樹	15 番	加 藤 彦次郎

一、欠席した議員は、次のとおりである。

4 番 平 賀 眞

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町 長	田 川 政 幸	副 町 長	檜 森 定 勝
総 務 課 長	石 井 靖 紀	企 画 政 策 課 長	工 藤 一 嗣
税 務 課 長 補 佐	後 藤 一 家	町 民 生 活 課 長	荒 川 浩 幸
福 祉 課 長	清 水 眞	健 康 推 進 課 長	小 松 仁
農 林 課 長	工 藤 伸 也	商 工 観 光 交 流 課 長	清 水 秀 文
建 設 課 長	進 藤 敦	上 下 水 道 課 長	近 藤 光 明
琴 丘 支 所 長	渡 邊 裕 子	山 本 支 所 長	皆 川 和 華
会 計 課 長	平 澤 仁 美	教 育 課 長	藤 田 良 博
教 育 次 長	牧 野 誠 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	見 上 貢

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	後 藤 芳 英	議 会 事 務 局 主 査	池 内 和 人
議 会 事 務 局 主 任	齊 藤 亜 美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 委員会の派遣結果報告
- 第 6 陳情の委員会付託
- 第 7 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 8 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 9 令和4年度補正予算議案（議案第48号から第53号まで）の一括上程
- 第10 条例議案（議案第54号から第64号まで）の一括上程
- 第11 単行議案（議案第65号まで）の上程

議長 加藤彦次郎は、令和4年12月6日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

おはようございます。

ただいまから令和4年12月三種町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しています。

なお、4番、平賀 真議員からは欠席届が出されています。

本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により11番、荒谷要伸議員及び12番、三村 眞議員を指名します。

日程第2．会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月9日までの4日間にし
たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月9日までの4
日間とすることに決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果に関する報告がありまし
た。

また、議長からは当局に対し本定例会への説明員の出席を求めています。

なお、税務課からは後藤課長補佐が出席します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長の発言を許します。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

12月議会定例会の開会に当たり、9月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、次年度の施策展開の基本方針となります令和5年度当初予算編成方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症や社会的な物価高騰により、住民生活や地域経済は大きな影響を受けています。町では、感染症及び物価高騰対策として、国の臨時交付金等の財政支援を活用し、住民、地域経済対策として様々な事業を実施しつつ、住民サービスの維持に努めてまいりました。

このような中、本町の財政状況につきましては、行財政改革推進計画の実施及び財政健全化の取組により、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しておりますが、小中学校統合事業、広域ごみ処理施設整備事業負担金、老朽化公共施設やインフラ施設の更新等の実施による歳出の大幅な増加が見込まれます。また、歳入におきましては、普通地方交付税は現状程度で推移すると見込まれますが、感染症や物価高騰の影響により税収等は予想しにくい状況であることから、引き続き持続可能な財政構造の確立に取り組む必要があります。

令和5年度当初予算につきましては、三種町みらい創造プランに沿いつつ、現在の諸課題に対応する予算編成とし、第1に、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰への対応、第2に、新しい時代に向けた産業の振興及び雇用の推進等による地域経済活性化対策、第3に、人口減少克服に向けた若者の定着・回帰対策、第4に、子供の育みを支える子育て・教育環境の充実、第5に、住民の暮らしに直結した安心・安全対策、以上の5分野を重点事業と位置づけて取り組んでまいります。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、公共交通事業について申し上げます。

運行開始から3年が経過したふれあいバスと巡回バスの令和3年10月から令和4年9月までの利用者実績は2万9,541名と、年度比較で2,916名の増となっております。利用者が増えている要因としては、住民の方々へ事業が浸透してきたことに加え、各地区で運行してくださっている方々の親切な対応とご尽力のおかげと考えております。

今後も運行団体の方々と連携、調整を図り、利用状況を確認しながら、地域に定着したふれあいバスと巡回バスの運行に努めてまいります。

次に、三種町町民祭について申し上げます。

3年ぶりの開催となりました15回目の町民祭は、10月15日と16日の2日間にわたり、「つなごうよ 心ふれあう 三種の輪」をテーマに、琴丘総合体育館で開催いたしました。

屋内会場では、小中学生による作品をはじめ、生涯学習作品や芸術文化協

会の作品展示、町内企業による展示や各種団体による相談・体験会を行ったほか、屋外会場では、働く車の体験・展示会、風力事業者による特設ブースや多肉植物等のワークショップの開催、町内団体やキッチンカーによる飲食ブースの出店など、子供から高齢の方まで年代を問わず楽しめる多彩な催しが行われました。

また、メインアリーナでは、陸上自衛隊第9音楽隊の演奏会や町内三中学校合同による吹奏楽演奏、イエローブラック秋田によるダンス発表のほか、山田たかおさんによる消費者行政推進講演会が行われ、多くの町民の皆様感動と笑いを届けることができました。

今年は2日間で3,800名ほどの方々にお越しいただくことができました。これもひとえに関係団体及び町民各位のご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

次に、北海道みたね会及び東京みたね会について申し上げます。

今年度の総会開催について、それぞれの役員会において協議してまいりましたが、依然として続く新型コロナウイルスの感染リスクや会員の健康面を考慮し、今年度も総会の開催を中止する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、水害における発令基準等について申し上げます。

8月の大雨被害対応を教訓に、災害時に的確な避難情報等を迅速に発令するための行動計画を作成しました。この計画では、県や気象台などからの情報収集体制を強化し、避難情報発令のタイミングを明確化しており、今後は関係機関や職員相互の連携を図り、自然災害に万全な体制で取り組んでまいり所存でございます。

次に、全国消防操法大会について申し上げます。

10月29日に千葉県市原市で開催された全国消防操法大会に秋田県代表として出場した第5分団豊岡班が準優勝となり、個人でも指揮者及び1番員が優秀選手賞を受賞しております。

今年度から操法実技及び審査基準が見直しされた中での大会でしたが、実践的な操法技術の研さんを積むことができ、地域防災体制の一層の充実と防災意識の高揚につながったものと認識しているところであります。

次に、マイナンバーカードの取得状況について申し上げます。

マイナンバーカードの取得推進のため、新型コロナウイルスワクチン会場であるふるさと文化館で出張申請窓口を開設し、10月23日は114名、11月27日は147名の方々から申請をいただき、10月20日現在における町内の取得率は44.75%となっております。今後も出張申請窓口等を開設し、県や関係機関と連携しながら取得率向上に努めてまいります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町の新たな敬老事業として創設しましたおらほの敬老交流会等補助金交付事業の実施状況について申し上げます。

高齢者にとって身近で参加しやすい敬老事業とするため、地域で実施する

敬老交流会と祝い品配付事業に対する補助金制度を創設し、7月中旬に開催した自治会長会議や広報みたね等を通じて制度の周知を図ったところであります。

これまでの実施状況でございますが、9月10日に下岩川地域力推進委員会が開催した下岩川おらほの敬老会を第1号として、11月末までに19団体から補助金の申請があり、地区集会所や近隣の観光施設等を会場とした敬老交流会等の事業が実施されているところであります。

なお、今年度は自治会102地域のうち31地域で事業が実施され、実施率は30.4%、敬老交流会と祝い品配付を合わせた補助金交付対象者数は1,250名程度になると見込んでおります。

次年度ではより多くの地域で事業に取り組んでいただけるよう、今後自治会等を対象にアンケート調査を実施し、地域で取り組む際の課題や好事例の把握に努めるとともに、制度運用の改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、民生児童委員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選について申し上げます。

今回の改選では、新任24名、再任48名、合わせて72名が選任され、12月1日に山本ふるさと文化館で委嘱状の交付式を行っております。

交付式では、厚生労働大臣及び秋田県知事からの委嘱状を伝達させていただいたところであり、これから3年間にわたり、地域の身近な相談役として、また地域福祉の推進役として、住みよいまちづくりにお力添えを賜いますようお願い申し上げます。

また、退任された24名の方々に対しましても、これまで長きにわたり地域福祉のためご尽力いただき、心から感謝を申し上げたいと存じます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況については、10月8日からオミクロン株に対応したワクチンの集団接種を開始しております。

このワクチンは2回の接種を終えている12歳以上の1万3,454名を対象としており、11月28日現在の接種済者は3,849名、接種率は28.61%となっております。

なお、ワクチン接種は年内完了を目標に進めておりますが、9月に従来型のワクチンを接種した方の受入れも可能となるよう、1月中旬まで集団接種期間とする方向で検討しているところでございます。

今期は季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されており、町民の皆様におかれましては引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いするとともに、感染防止及び重症化リスクの軽減につながるワクチンの接種率向上に努めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、本年産米の作柄概況について申し上げます。

秋田県の令和4年産水稻の予想収穫量が、11月9日に東北農政局より発

表されました。

10アール当たりの県平均の収穫量は517キログラム、本町を含む県北地域は493キログラムで、前年に比べ84キログラムの減収となったことに加え、作況指数は94の不良となっております。

品質については、水稻うるち玄米の一等米比率が例年より20ポイント近く落ち込むこととなりました。

この要因につきましては、6月の低温により分けつが進まず十分な茎数確保ができなかったこと、8月の日照不足により登熟が進まなかったこと、大雨等の影響によりいもち病が大量発生したことなどが考えられます。

主食用米の概算金単価が昨年よりは若干上向いているものの、農業資材をはじめ様々な経営経費が高騰している現状は、生産者にとって今後の農業経営に非常に大きな影響を及ぼしかねない厳しい状況であることから、さきの臨時議会において燃油高騰対策としての支援策をご承認いただいたところでありますが、引き続き国や県の動向を見極めながら、営農継続のための支援策を検討してまいります。

次に、鳥獣被害防止対策について申し上げます。

11月末現在、本町におけるツキノワグマの捕獲頭数は12頭で、前年度から減少しております。9月以降の捕獲数は2頭となっておりますが、これは、クマの餌となる木の実などが充足されたことにより、人里への侵入が減少した結果だと思われれます。

また、今年はイノシシが4頭、ニホンジカが1頭捕獲されているほか、メロン等の作物に食害が発生しているため、引き続き県、警察等関係機関との連携を図り、クマだけに限定せず、警戒、被害防止に努めてまいります。

次に、8月の豪雨災害の復旧について申し上げます。

農地、農業用施設及び林道施設の被害箇所については、11月に国の災害査定が実施され、農地12か所、農業用施設30か所、林道4か所が災害認定されたところであります。

また、赤川ため池については、今後も調査や関係機関との協議が必要となることから、来年12月の完成となる見込みであります。その他の箇所につきましては、準備ができ次第、順次工事を発注し、早期復旧に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町内企業訪問について申し上げます。

11月14日から11月24日にかけて、誘致企業や中小企業等事業継続支援金交付事業者、地域雇用創出推進事業補助金交付事業者など14社を対象に、秋田県産業集積課、三種町商工会と共同で実施いたしました。

昨年と比較すると、売上げについてはほぼ同じ、利益については円安やウクライナ情勢等の影響により減少していると回答のあった事業所が多く、新型コロナウイルス感染症拡大までの状況には戻っていないと回答する事業者も多くありました。

雇用状況については、県内の有効求人倍率が高いこともあり、募集をしても応募者がいないという状況が多く聞かれました。

そのほかに、事業承継に関することや資金繰りの状況などについて確認しております。

今回の企業訪問でいただいたご意見やご要望を今後の企業支援に生かしてまいります。

次に、三種町プレミアム付商品券発行事業について申し上げます。

プレミアム付商品券の発行総数は2万1,935セットで、プレミアム分を含めた発行総額は2億8,515万5,000円となっております。

商品券の利用期間は令和4年12月31日までとなっておりますので、まだお手元に商品券がある方は忘れずにご利用くださるようお願いいたします。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種川河川改修事業について申し上げます。

未改修箇所早期改修について、三種川河川改修協議会として東北地方整備局及び国土交通省へ早期完成に特段のご尽力を賜うよう陳情してきたところであります。東北地方整備局では東北地方整備局長、国土交通省では水管理・国土保全局長と面談し、直接要望してまいりました。

次に、今年度の除雪関係について申し上げます。

11月24日に除雪委託業者と除雪業務委託契約を締結し、業者からの借り上げ機械28台、町有機械21台の計49台により、町内657路線のうち519路線、276.6キロメートルの除雪を実施いたします。

平常時の除雪については、降雪量10センチメートルをめどに出動し、通勤通学路は早朝作業を原則として行います。

また、降雪量にかかわらず、強風等による吹きだまりやわだちによる通行が困難な場合にも良好な路面管理に努めることとしており、今定例会に係る予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町立統合中学校建設関係について申し上げます。

9月1日に三種町立統合中学校建設に関する基本設計業務委託について公告を行ったところ、4者から参加表明があり、いずれも参加要件を満たしていたことから、この4者から技術提案書を提出いただき、11月1日の審査会において審査した結果、秋田市の有限会社村田弘建築設計事務所を優先交渉者として選定し、その後、委託期間を令和4年11月15日から令和5年3月31日、契約金額を2,200万円とする業務委託契約を締結しております。

基本設計作成につきましては、今後、検討委員会やワークショップから意見などをいただきながら取り組んでいくこととしておりますので、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

次に、１０月１４日に東京都内において令和４年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰式が行われ、山本地域スポーツクラブが、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果を上げたことが認められ、生涯スポーツ優良団体として文部科学大臣から表彰されました。

山本地域スポーツクラブは、地域の子供から大人まで多種多様なスポーツ機会の提供や地域コミュニティーの形成に努めた活動に取り組んでおり、最近ではバブルスポーツが人気となっております。

このたびの山本スポーツクラブの受賞に心からのお祝いと今後ますますのご発展をご祈念申し上げます。

次に、１０月２７日に令和４年度地方教育行政功労者表彰式が行われ、前教育長の鎌田義人氏が、地方教育行政においてその功労が特に顕著であることが認められ、地方教育行政功労者として文部科学大臣から表彰を受け、１１月２２日に琴丘地域拠点センターにおいて教育長から鎌田氏へ表彰状を伝達しております。

鎌田氏は、平成２２年６月から令和３年６月の退任まで、教育長として卓越した識見と指導力により教育行政の円滑な推進と充実に努められ、スポーツ文化の振興にもご尽力されました。

このたびの鎌田氏の受賞に心からのお祝いと今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議長（加藤彦次郎）

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第５．委員会の派遣結果報告を行います。派遣議員の発言を許します。議会ＩＴ化検討特別委員長。

議会ＩＴ化検討特別委員長（堺谷直樹）

議会ＩＴ化検討特別委員会が行った委員派遣について、その結果を報告します。

４、派遣の結果または概要（意見）の（３）意見を申し上げます。

八峰町議会は、議会タブレットとしてｉＰａｄを導入、運用しており、今回の視察では実際のタブレットに触れさせていただくことができ、体験型の研修となった。

体感としては、当町議会が導入しているＳｕｒｆａｃｅに比べて直感的な操作が可能であり、また、日程管理などは自身のスマートフォンと同期できるのが実務的であった。

さらに、タブレット導入によるペーパーレス化は、脱炭素社会に向けた取組としても評価でき、事務局職員及び執行部職員の労働力の削減にも期待できるものであった。

ペーパーレス化への移行方法やＬＥＴ回線がつかないときの対応策など、慎重な協議を要する事項もあるが、タブレット議会の実現に向けた協議は前向きに加速すべきとの結論に至った。

以上で派遣結果報告を終わります。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

議会ＩＴ化検討特別委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第６．陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した請願陳情は、会議規則第９１条第１項の規定によりご手元に配付しました陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

日程第７．諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」及び日程第８．諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（ 田川政幸 ）

それでは、諮問第１号及び第２号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。

諮問第１号でご推薦申し上げる候補者は、成田隆道氏であります。氏は、平成２３年４月から人権擁護委員としてご活躍なされております。

諮問第２号でご推薦申し上げる候補者は、千葉 聡氏であります。氏は、平成２６年４月から人権擁護委員としてご活躍なされております。

両氏とも経験、知識とも豊かで、人権擁護委員として適任者であることから、今回再任のためご推薦申し上げるものであり、議員の皆様からはご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、諮問第１号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決します。

本件を原案に異議ない旨答申することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第１号は原案に異議ない旨答申

することに決定しました。

次に、諮問第２号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決します。

本件を原案に異議ない旨答申することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第２号は原案に異議ない旨答申することに決定しました。

日程第９．令和４年度補正予算議案（議案第４８号から第５３号まで）を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第４８号から第５３号までの令和４年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。

議案第４８号、一般会計補正予算は、６億１，５４７万３，０００円を追加し、予算総額を１１４億３，２９０万６，０００円とするものであります。

繰越明許費につきましては、全３事業、総額５億６，６０６万円を繰り越すものであります。

債務負担行為の補正につきましては、２事業の債務負担行為を新たに設定するものであります。

地方債の補正につきましては、限度額の変更を行うもので、総額１億２，１７０万円を増額計上するものです。

歳出につきましては、各款全般において期末手当等の人件費と電気料高騰による光熱水費を増額しておりますが、これらの詳細については省略させていただきます、特別会計への繰出金を除く事業費の増額を中心に説明させていただきます。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

総務費におきましては、琴丘保育園の近くに設置されているモニュメント解体工事３１０万円を追加計上したほか、地方税及び障害者自立支援関係のシステム改修負担金３０５万３，０００円を追加計上しております。

民生費におきましては、福祉施設等原油価格高騰対策事業費補助金９５９万４，０００円を追加計上したほか、ひまわりセンター浴室等改修工事９９

9万1,000円を増額計上しております。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業36万8,000円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、産地交付金の国配分が減額されたため、その差額を町で補填する水田利活用緊急対策支援補助金70万3,000円を追加計上しております。

土木費におきましては、今後見込まれる除雪関係経費4,696万円を増額計上しております。

消防費では、防火貯水槽設計業務38万7,000円を増額計上しております。

災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧事業4億4,895万5,000円を増額計上したほか、林業用施設災害復旧事業1,951万8,000円を増額計上しております。

歳入におきましては、主に歳出予算に対応した国、県補助金や地方債等を計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、次に特別会計の補正予算についてご説明いたします。

初めに、議案第49号、令和4年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、924万3,000円を追加し、補正後の予算総額を20億7,478万3,000円とするものであります。

歳入におきましては、保険基盤安定対策分等の増により、一般会計繰入金924万3,000円を増額計上し、歳出の予備費に同額計上する補正内容となっております。

次に、議案第50号、令和4年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、4万8,000円を追加し、補正後の予算総額を30億614万8,000円とするものであります。

補正内容としましては、人件費の増額計上と予算組替えを行うものであります。

次に、議案第51号、令和4年度温泉事業特別会計補正予算は、100万円を追加し、補正後の予算総額を9,822万2,000円とするものであります。

補正内容としましては、歳出に修繕料100万円を増額計上し、歳入の温泉使用料を同額計上する補正内容となっております。

議案第52号、令和4年度水道事業会計補正予算は、収益的支出におきまして動力費775万円を増額計上し、収益的収入では水道料金440万円を増額計上しております。

続いて、議案第53号、令和4年度下水道事業会計補正予算は、収益的支出で人件費19万2,000円を増額計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、１２月９日に審議を行います。

条例議案（議案第６５号）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

１個飛ばしました。すみません、私間違えました。元に戻してください。

日程第１０． 条例議案（議案第５４号から第６４号まで）を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。すみません、町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第５４号から議案第６４号までの条例の制定、改正案についてご説明いたします。

初めに、議案第５４号、三種町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、秋田県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給与月額と勤勉手当の支給月数を引き上げる改正を行うものであります。

主な改正内容であります。第１条による改正では、本年１２月期の一般職の職員の勤勉手当支給割合を現行の０．９２５月から１．０２５月に、再任用職員については現行の０．４５月から０．５月にそれぞれ引き上げ、第２条による改正では、令和５年４月１日以降の勤勉手当について、第１条による引上げ分を６月期と１２月期に均等に振り分ける改正を行うものであります。

次に、議案第５５号、三種町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正については、期末手当の支給月数を、一般職の職員の支給割合と同様、０．１月分引き上げる改正を行うものであります。

次に、議案第５６号、三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正及び議案第５７号、三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、特別職及び議会議員の期末手当の支給割合を、一般職の職員の期末手当の改定状況を勘案し、支給月数を０．０５月分引き上げる改正を行うものであります。

改正内容は、特別職及び議会議員とも、本年１２月期の期末手当の支給割合を現行の１．５１２５月から１．５６２５月とするものであります。

また、第２条による改正では、令和５年４月１日以降の期末手当について、６月期と１２月期の支給割合を均等に振り分ける改正を行うものであります。

次に、議案第５８号、三種町職員の定年等に関する条例の一部改正については、地方公務員法の一部改正により、令和５年度から職員の定年年齢を現行の６０歳から２年に１歳ずつ段階的に引き上げ、令和１３年度以降は６５歳にするとともに、管理監督職勤務上限年齢による降任等の基準を定めるほか、定年前再任用短時間勤務の制度を設ける等の改正を行うものであります。

次に、議案第５９号、三種町職員の降給の事由に関する条例の制定については、定年年齢の引上げに伴う給料の減額措置を降級の事由として規定するため、制定するものであります。

次に、議案第６０号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、法律の改正に準じて関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第６１号、三種町印鑑条例の一部改正については、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアの多機能端末機を介した印鑑登録証明書の交付を可能とするため、所要の改定を行うものであります。

次に、議案第６２号、三種町立保育園設置条例の一部改正については、令和５年３月３１日をもって金岡保育園を閉園し、森岳保育園に統合するとともに、統合後の保育園の名称を山本保育園に改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６３号、三種町水道事業給水条例の一部改正については、民法の一部改正に伴い、ライフラインの設備の設置・使用権に関し新たな規定が設けられたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６４号、三種町議会議員及び三種町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正については、公職選挙法施行令の一部を改正する政令により、選挙運動の公営に要する経費の限度額が引き上げられたことから、同施行令の基準に準じた改正を行うものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、１２月９日に審議を行います。

日程第１１．単行議案（議案第６５号）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第６５号、秋田県及び三種町における生活排水処理事業の運営に係る連携協定の締結に関する協議についてご説明いたします。

本件は、生活排水処理事業の事務を処理するため、県及び県内市町村等により広域補完組織を設立するものであり、県と連携協定を締結するための協議について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、１２月９日に審議を行います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時44分 散 会